

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度～9年度）に係る令和5年度の取組実績の評価について

千葉県企業局では、令和5年度から9年度までの5年間の計画期間とする「千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度～9年度）」に基づき、基本目標、主要施策に向けた16の主な取組、22の取組項目を設定、実施しています。

本計画の進行管理は、毎年度評価・検証を行い、今後の事業運営に反映していくこととしています。

取組項目のうち、令和5年度は、評価をしないものがあるため、18項目について取組実績の評価を行いました。

＜令和5年度の取組実績の評価 総括表＞

基本目標	主要施策	取 組 項 目	全体 評価	地区毎の評価						
				東葛 ・葛南	千葉	五井 市原	五井 姉崎	房総 臨海	木更津 南部	北総
1 安定給水への対応	(1) 安定給水対策	① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施 (複数年評価用列) R6's分評価から使用	C	C	A	B	C	A	D	D
		② 停電・浸水対策の実施 (複数年評価用列) R6's分評価から使用	B	C	-	-	B	-	A	-
		③ 安定的な水源の確保	A	A	A	A	A	A	A	A
		④ 安定した水質の確保	B	A	B	A	A	B	A	-
	(2) 危機管理対策	-1 業務継続計画（BCP）の改善	C	-	-	-	-	-	-	-
		-2 災害や事故発生等における協力体制の構築	B	-	-	-	-	-	-	-
		-3 危機対応能力の向上と技術の継承、技術の蓄積	A	A	A	A	A	A	A	A
		-4 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進、情報共有	-	評価をしていません						
		⑥ 渇水対策	B	B	B	D	D	B	B	-
2 健全経営の維持	(3) 収入確保への取組	⑦ -1 料金改定の実施状況	-	評価をしていません						
		-2 二部料金制の検討	-	評価をしていません						
		⑧ -1 国・他会計からの助成・出資等	A	A	-	A	A	A	A	A
		-2 企業債の活用	-	評価をしていません						
		⑨ 新規売水対策	A	A	-	B	A	A	C	B
	(4) 運営基盤の強化	⑩ 資産の有効活用	B	-	-	B	-	B	-	-
		⑪ 人材の確保・育成	A	-	-	-	-	-	-	-
		⑫ -1 事業規模の適正化	C	C	-	-	-	-	-	-
		-2 効率的な事業運営に向けた取組	B	B	B	B	B	B	B	B
		⑬ 合理的な水運用に関する諸問題の検討	B	-	-	-	-	-	-	-
3 環境対策への取組	(5) SDGsに向けた取組	⑭ カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組	A	A	A	A	A	A	A	-
		⑮ 資源リサイクルへの取組	A	A	A	A	A	A	A	-
4 受水企業への情報公開	(6) 各種情報の共有化	⑯ 受水企業への説明と相互理解	A	-	-	-	-	-	-	-

評価区分 A：達成している（予定の100%以上） B：概ね達成している（予定の80%以上100%未満） C：未達成だが進展している（予定の50%以上80%未満） D：進展していない（予定の50%未満） -：評価不能（評価になじまない、または当該地区では該当しない）

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度の取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (1) 安定給水対策				
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施				
施設更新・耐震化長期計画に基づき、本計画で計画した45の事業のうち、令和5年度に取り組むとした31事業（予算化：75件）を実施する。 【主な事業】 （東葛・葛南）南八幡浄水場監視制御設備更新の完成 （千葉）印旛沼浄水場沈澱池機械設備（No.1掻寄機）更新の完成 （五井市原）西広取水場取水口更新、西広取水場電気設備更新の完成、郡本浄水場1・2号沈澱池更新実施設計の完了 （五井姉崎）千代田・物井地先Ⅱ期送水管布設替（0.6km）の完成 （房総臨海）古都辺取水場圧力計更新の完成 （木更津南部）人見浄水場排水処理施設（電気設備、機械設備）更新の完成	中期経営計画に記載した工事等の計画に対する進捗状況（2年目以降は、複数年評価を併記）	C	（東葛・葛南）南八幡浄水場監視制御設備更新を始め、機械・電気設備等更新が完成した。 南八幡浄水場着水井更新工事は、関連する工事の遅れから、令和6年度以降に着手時期を見直した。 （千葉）印旛沼浄水場電気・機械設備（沈澱池機械設備（No.1掻寄機）更新が完成した （五井市原）西広取水場取水口更新、西広取水場電気設備更新の完成、郡本浄水場1・2号沈澱池更新実施設計は、概ね計画どおり進捗した。 （五井姉崎）佐倉浄水場施設更新は、関係機関との協議に時間を要したため、遅れが生じた。 水管橋は計画した1橋の更新工事が用地取得の遅れにより未着手となった。 （房総臨海）古都辺取水場電気設備更新が完成した。 （木更津南部）人見浄水場排水処理施設（電気設備、機械設備）更新は、概ね計画どおり進捗した。 水管橋実施設計は、先行する基本設計の関係機関との協議に令和5年度末まで要したことから、実施時期を令和6年度以降とした。 （北総）横芝給水場計装設備更新を計画したが、事業のあり方の検討により、着手をとりやめた。 （東葛・葛南、五井姉崎）管路更新工事では、計画した約1.3kmのうち、0.5kmが完成し0.8kmは未完成となった。 【評価】 31事業の評価は、Aが13、Bが6、Cが3、Dが3、Eが6であり、この評価を点数（評点）化し、評点の合計2,110を事業数31で除して、算出した平均評点68.1をもって、総合評価をCとした。	引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。 （東葛・葛南）南八幡浄水場着水井更新工事は、遅れていた先行する工事が令和6年10月に完了見込みであり、令和6年度中の発注に向けて設計積算を進める。 （五井姉崎）佐倉浄水場施設更新は、拡幅用地の開発行為の協議が令和6年9月に完了見込みであり、令和6年11月の軟弱地盤対策工事の着手に向けて設計積算を進める。 用地買収が遅れていた水管橋更新工事は、令和6年6月に地権者と契約を締結し、令和6年11月の工事着手に向けて設計積算を進める。 （木更津南部）水管橋更新は、令和6年8月に実施設計に着手し、令和7年3月完了予定であり、工事は、計画どおり令和7年度に着手予定である。 （東葛・葛南、五井姉崎）管路更新工事は、いずれも令和6年度に完了した。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
② 停電・浸水対策の実施 大規模な風水害等の発生に備えるため、本計画で計画した3事業のうち、令和5年度に取り組むとした3事業（予算化：3件）を実施する。	中期経営計画に記載した工事等の計画に対する進捗状況（2年目以降は、複数年評価を併記）	B	（東葛・葛南）南八幡浄水場非常用発電設備更新は、設置予定箇所の基礎強度の不足が判明したため、工期を延長した。 （五井姉崎）佐倉浄水場非常用発電設備更新基本設計は、概ね計画どおり進捗した。 （木更津南部）人見浄水場非常用発電設備更新は、計画どおり進捗した。 【評価】 3事業の評価は、Aが1、Bが1、Cが1であり、この評価を点数（評点）化し、評点の合計255を事業数3で除して算出した平均評点85をもって、総合評価をBとした。	引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。 （東葛・葛南）南八幡浄水場非常用発電設備更新は、令和6年7月に完了した。
①及び②の評価の考え方について (1) 評点の算出 事業の評価は、A(当初予定の100%(計画どおり完了・完成))ならば100点、B(当初予定の80%以上100%未満)ならば90点、C(当初予定の50%以上80%未満)ならば65点、D(当初予定の0%超50%未満)ならば25点、E(当初予定の0%)ならば0点と点数化し、評点とした。 (2) 評価の実施 各事業の評点を合計し、事業数で割って算出した評点平均により、総合評価（100点：A、80点以上100点未満：B、50点以上80点未満：C、50点未満：D）を実施した。				
③ 安定的な水源の確保 水源施設建設や維持管理に必要な費用負担をするとともに、建設中の水源施設（霞ヶ浦導水）の早期完成、既設施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望し、水利権の安定化を図る。また、企業局所管の水源施設を適切に管理する。	水源施設建設や維持管理に対して必要な費用負担及び要望への取組状況	A	水源施設建設や施設管理の費用を負担した。 国が建設中の霞ヶ浦導水事業及び水資源機構が計画する利根川河口堰の大規模地震対策事業について、工期厳守やコスト削減を要望し、水利権の安定化を図った。 局所管の水源施設（山倉、豊英及び郡ダム）を適切に管理した。	暫定水利権である霞ヶ浦導水事業について、水利権の安定化に向けて事業の早期完成とコスト削減が図られるよう、国に求めている。 利根川河口堰の大規模地震対策事業についても、事業の早期完成とコスト削減が図られるよう、水資源機構に求めている。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
④ 安定した水質の確保 原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるとともに、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表することにより、水質の状況を随時情報提供を行う。	水質の測定、情報提供等の達成度	B	水源の監視及び原水の水質変動に的確に対応した浄水処理の徹底により、水質基準に適合し、かつ安定した水質を確保した。 基準項目（水温、濁度、pH）の監視に加え、月1回重要な水質項目（22項目）を測定し、配水水質データをホームページで公表した。「水質の概要」（令和4年度）を作成し、受水企業に送付した。 水質状況等の問い合わせに対し、説明を行ったほか、12月及び1月に電気伝導率が上昇（東葛・葛南地区及び房総臨海地区）した際に、受水企業へ情報提供を行った。 水質の改善活動に向けて、印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。 令和4年度に房総臨海地区で発生した高濁水対策として、管路内の排水を行い、ドレン弁を新設した。 千葉市新港の一部の受水企業で、微生物によるストレーナー詰まりが発生（4月及び1月下旬～3月）したことから、浄水処理を強化し、管路内の排水を行った。 年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守することができたが、ストレーナー詰まりに対し、可能な限りの浄水処理と、管路の排水を行ったが、一部の受水企業に受水障害が発生したためB評価とした。	引き続き、原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した水質確保に努めるとともに、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表することにより、水質の状況を随時情報提供を行う。 水質変動が発生した際に、原因究明、対策及び情報提供を速やかに実施できるよう、取水地点の水質等を注視するとともに、国、水資源機構等の関係機関との連絡を密にする。 微生物によるストレーナー詰まりが発生した千葉市新港において、冬期に浄水処理を強化し、管内排水を行う。
基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (2) 危機管理対策				
⑤ 震災・風水害・事故等に対する危機管理対策				
-1 業務継続計画（BCP）の改善 業務継続計画（BCP）について、受水企業へのアンケートや経済産業省の「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」等を参考に、必要とされる見直しを検討し、改定に取り組む。	業務継続計画（BCP）の策定・改善状況	C	受水企業へのアンケート調査結果を集計分類し、受水企業の意向を確認した。また、アンケート結果を踏まえ、アンケート内容の分析に着手したが、BCP改定案の作成まで至らなかったため、C評価とした。	アンケート結果や「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」に基づき、必要な内容を追加した実効性の高いBCPに改定する。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
-2 災害や事故発生等における協力体制の構築 他県の事業体や民間事業者等との協定を継続するなど、災害や事故発生時等の施設の速やかな復旧を図るための協力体制の確保に取り組む。	協力体制の確保状況	B	施設の被災時に迅速な復旧が図られるよう、電気・機械設備については、新たに設備業者等(51者)と災害協定の締結に向けて、協力依頼を行った。 管路や土木施設については、千葉県建設業協会と会員企業による応援体制の構築に向けて協議を行った。 また、関東地域7県市の応援協定の幹事として情報交換などを行った。 協力依頼を行ったが、協力体制の確保には至らなかったため、B評価とした。	電気・機械設備の災害協定は、令和6年7月に51者と協定の締結が完了した。 土木施設・管路の災害復旧協定締結に向けて、千葉県建設業協会本部や各支部に出向き、応援体制の必要性について意見交換を進め、県土整備部とも調整を進めながら進捗を図る。 関東地域の応援協定締結者間で情報交換や訓練など実施し、災害発生時の確実な対応に努める。
-3 (1)危機対応能力の向上と技術の継承、(2)技術の蓄積 各種手引きの更新、修正や、訓練等による危機対応能力の向上に努める。また、退職技術職員との講習会や技術研修会等により技術の継承を図り、事故発生時の対応を万全に期す。 運転管理・保全業務マニュアル、管路のマッピングシステムを随時更新し、技術の蓄積を図る。	発生した事故への対応、研修・訓練、マニュアル等の更新の実施状況	A	本局の災害対策総合訓練(5月、10月)のほか、出先機関で4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、退職技術職員との意見交換会や研修会を合わせて4回開催した。 管路のマッピングシステムを随時更新するなど、技術の蓄積を図った。	引き続き、訓練を適切に実施する。 また、退職技術職員との意見交換会や研修などを通して、技術の継承や蓄積を図る。
-4 (1)DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進、(2)情報共有		-	（令和5年度は、予定事業がないため、評価対象としない。）	令和6年度に集中監視システム実施設計委託を実施する。 DX推進のため、スマートメーターを導入するための調査、検討を行う。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度の実績内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
⑥ 渇水対策（1）早期情報共有と節水対応、（2）対応力の向上、（3）料金の調整				
渇水発生時には、受水企業早期の情報提供に努めるとともに、「渇水対応の手引き」に則り、節水依頼等を行う。 特定給水実施時に料金の調整を行う。	平常時における準備への取組、渇水発生時の対応状況	B	取水制限等の渇水はなく、特定給水も実施しなかったが、水源としているダムの貯水量が低下した際、渇水時と同様に「渇水対応の手引き」により、早期に該当受水企業への連絡を実施し、説明会を開催するなど、受水企業に対し情報提供を実施した。 内部研修を実施しなかった。	引き続き、ダム貯水量を注視し、渇水の恐れが生じた場合は、県水政課等から情報収集するとともに、受水企業に対し適切に情報提供を行う。 取水制限となる場合は「渇水対応の手引き」に則り対応する。 対応能力の維持、向上を目的として、関係機関（河川管理者・県水政課・利水者等）との調整などについて、手引きにより研修を実施する。
基本目標 2 健全経営の維持 主要施策（3）収入確保への取組				
⑦ 適正な料金水準の設定と料金制度の検討				
-1 料金改定の実施状況				
電力価格の動向を注視し、必要に応じ見直しを検討する。	料金改定の実施状況（取組の計画がなく見直し等がない年度は評価を行わない）	-	（令和5年度は、予定事業がないため、評価対象としない。） 4月に料金等改定を実施した。 【改定内容】 千葉地区：【25円／m ³ →30円／m ³ 】 五井姉崎地区：【17.5円／m ³ →20円／m ³ 】 房総臨海地区（経営負担金）：【10円／m ³ →5円／m ³ 】	令和4年度に電力価格が高騰し、その後低下してきているが、社会経済情勢が不透明な中、今後とも、その動向を注視していく。
-2 二部料金制の検討				
令和2年度のアンケート調査結果を尊重しつつ、他の事業体の動向を注視する。	二部料金制の検討状況（取組の計画がなく見直し等がない年度は評価を行わない）	-	（令和5年度は、予定事業がないため、評価対象としない。）	他の事業体の状況を調査し、受水企業に料金制度に関するアンケートを実施し、料金制度のあり方を検討していく。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
⑧ 資金確保策（国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用）				
-1 国・他会計からの助成・出資等 建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保する。	資金の確保状況（資本的収入のうち、国庫補助金の要望額を分母とし、内示額を分子とする。出資金は、予算額を分母とし、決算額を分子とする。）	A	造成土地管理事業会計からの出資金は、計画どおり3,000,000千円を受け入れた。 国庫補助金は、令和6年度分の要望を行った結果、要望額どおり494,970千円を確保した。	引き続き、造成土地管理事業会計から出資を受け入れ、施設更新・耐震化へ活用する。 建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保に努める。
-2 企業債の活用 建設改良事業等において、内部留保資金を活用するほか、今後の累積資金残の動向を踏まえて企業債の活用を検討する。	—	—		建設改良事業等において、今後の累積資金残の動向を踏まえて、企業債を適切に活用していく。
⑨ 新規売水対策 県商工労働部等との連携を図り、新規需要の把握等に努める。	契約水量の増減	A	令和4年度末契約水量 1,093,334m ³ /日 増量 1,811m ³ /日 廃止 △745m ³ /日 差引 1,066m ³ /日 増加 令和5年度末契約水量 1,094,400m ³ /日	引き続き、商工労働部等との連携を図り、新規売水に努める。
⑩ 資産の有効活用 保有する資産の貸付などにより、資産の有効活用を行う。	資産の貸付等有効活用に係る取組状況	B	五井市原地区山倉ダムの水面を利用したフロート式メガソーラー発電事業や房総臨海地区袖ヶ浦浄水場の太陽光発電事業及び古都辺取水場の小水力発電事業の事業者から年間に納付金等47,926千円を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進したが、新たな取り組みがなかった。	今後も継続して、資産の有効活用を進める。 「千葉県企業局再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託」の調査結果に基づき、太陽光パネルの設置及び小水力発電の新規設置の検討を進め、資産の有効活用を検討していく。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
基本目標 2 健全経営の維持 主要施策（4）運営基盤の強化				
⑪ 人材の確保・育成（1）事業運営体制の確立（2）人材の育成				
施設の更新需要等に対応するため、人材の確保及び育成に努めるとともに、効率的な事業運営に対応した組織体制の検討・整備を行う。 企業局研修基本計画に基づき、水道部との合同研修を実施する。各種研修や講習、OJT等を通じ、職員が工業用水道事業の運営に必要な知識と技術の習得を図るよう、継続して人材育成に取り組む。	研修の実施状況	A	人材確保のため、インターンシップにより研修生を受け入れた。 人材育成のため、工業用水部主催（水道部と合同の体験型技術研修や水道技術研修を含む）の11の研修を計画し、計画どおり開催したほか、OJTによる職員の育成に努めた。	引き続き、インターンシップによる研修生を受け入れ、水道部と合同で行う研修を含め、工業用水部主催の研修を実施し、職員の人材確保や育成に努めていく。
⑫ 事業規模の適正化				
-1 事業規模の適正化				
東葛・葛南地区においては、施設更新時等に事業規模の適正化を図る。	東葛・葛南地区のダウンサイジングのための工事等の計画に対する進捗状況	C	南八幡浄水場着水井更新工事は、先行する工事の遅れから、令和6年度に着手時期を見直した。	南八幡浄水場着水井更新工事は、遅れていた先行する工事が、令和6年10月に完了見込みであり、令和6年度中の発注に向けて設計積算を進める。また、不要管撤去を図る。
-2 効率的な事業運営に向けた取組				
低廉な料金の維持のため、経費の節減・抑制に向けた取組を継続する。 南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施する。	効率的な事業運営に向けた経費節減、外部委託等の取組状況を評価	B	南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託において効率的な施設管理を継続したが、新たな取り組みがなかった。	南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施するとともに、経費の節減・抑制に向けて、新たな取組を検討していく。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和5年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和5年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
⑬ 合理的な水運用に関する諸問題の検討 千葉関連4地区において、渇水や災害時等における水運用について調整等を行う。	千葉関連4地区における合理的な水運用の調整及びあり方に向けた検討状況	B	工事等における水運用について水運用会議を3回開催し、調整を行った。 令和5年度は、夏期渇水が見込まれたことから、渇水の恐れが無くなった後に工事の断水となるよう計画を見直し、水運用の調整を行ったが、災害時における水運用の調整の進捗がなかったため。	千葉関連4地区において、渇水や災害時等における水運用について検討を深める。
基本目標 3 環境対策への取組 主要施策 (5) SDGsに向けた取組				
⑭ カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組 公用車1台を電動車に更新する。 再生可能エネルギーの導入推進に取り組む。既存施設への太陽光パネルの設置及び小水力発電の新規設置について、調査を行う。	カーボンニュートラルに向けた取組、省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組状況	A	公用車1台を電動車に更新した。 計画どおり照明(606台)をLED化し、省エネルギー効果の高い設備機器の導入を行った。 「再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託」を実施し、発電設備の導入可能性を調査した。	公用車を電動車に更新する。 照明器具のLED化を図り、省エネルギー化を進める。 「千葉県企業局再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託」の調査結果に基づく、太陽光発電や小水力発電の検討を進めていく。 更新工事に際しては高効率・高性能の機器を採用する。
⑮ 資源リサイクルへの取組 浄水場発生土については100パーセント再資源化する。 事業に伴い発生する建設発生土や舗装材、コンクリート塊などの再資源化に取り組む。	浄水場発生土の再資源化率：100% 建設発生土の有効利用率：80%以上 アスファルト・コンクリート塊の再資源化率：100% コンクリート塊の再資源化率：100%	A	浄水場発生土の再資源化率：100%（セメント原料化） 建設発生土の有効利用率：100% アスファルト・コンクリート塊の再資源化率：100% コンクリート塊の再資源化率：100%	環境負荷低減のため、浄水場発生土の全量再資源化に努める。 資源リサイクルに向けて、建設発生土の有効利用、アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の再資源化に努める。
基本目標 4 受水企業への情報公開 主要施策 (6) 各種情報の共有化				
⑯ 受水企業への説明と相互理解 全地区において開催する経営状況等説明会や意見交換会等を通じて、中期経営計画に基づく取組、経営状況等を説明し、受水企業の理解と協力の確保に努める。	経営状況等説明会等の開催や受水企業への説明状況	A	経営状況等説明会を全地区で開催したほか、3地区で渇水が見込まれたため、説明会を開催した。	今後とも、経営状況等説明会等を通じて、受水企業の理解と協力の確保に努める。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策	

< 5年間の取組内容 >

全体	1 施設の重要度や老朽度・耐震性の評価を踏まえ、地区ごとに定めた「長期計画」を精査し、可能な限りのコスト縮減に努めながら、対策を進めます。 [関係事業費総額：約397億円] (1) 浄水場等：施設単位での更新 南八幡浄水場：施設・設備の更新〔東葛・葛南地区〕、 郡本浄水場：1・2号沈殿池の更新〔五井市原地区〕、 佐倉浄水場：施設・設備の更新〔五井姉崎地区〕、 人見浄水場：施設・設備の更新〔木更津南部地区〕 (2) 管路：耐震対策が必要なコンクリート管及び耐震適合性のない管（約4.6 km）を更新 (3) 水管橋：管路更新に合わせて6橋を更新 (4) 建物：浄水場機能と一体化している建物の更新設計を実施します。 [その他長期計画外事業費総額：約21億円] ②計上分除く
----	--

< 令和5年度における取組内容 >

施設更新・耐震化長期計画に基づき、本計画で計画した45の事業のうち、令和5年度に取り組むとした31事業（予算化：75件）を実施する。 【主な事業】 （東葛・葛南）南八幡浄水場監視制御設備更新の完成 （千葉）印旛沼浄水場沈殿池機械設備（No.1掻寄機）更新の完成 （五井市原）西広取水場取水口更新、西広取水場電気設備更新の完成、郡本浄水場1・2号沈殿池更新実施設計の完了 （五井姉崎）千代田・物井地先Ⅱ期送水管布設替（0.6km）の完成 （房総臨海）古都辺取水場圧力計更新の完成 （木更津南部）人見浄水場排水処理施設（電気設備、機械設備）更新の完成

< 取組実績・評価 >

※令和5年度からの複数年度評価

	取組実績 (R5)	評価	※	評価理由
東葛・葛南	南八幡浄水場監視制御設備更新等を進めた。 南八幡浄水場着水井更新工事は、先行する工事の遅れから、令和6年度以降に着手時期を見直した。 大和田取水場更新・耐震化設計は実施方針の見直しにより、着手していない。 管路更新工事は約0.7kmを計画し、0.2kmが完成し、0.5kmが継続となった。また、着手予定の2工区が関係機関協議による指示等により未着手となった。 水管橋更新は1橋の実施設計を計画したが、関係機関との協議に時間を要したため、完了しなかった。	C	C	中期経営計画に記載された8件の事業の進捗を踏まえた。
千葉	印旛沼浄水場機械・電気設備（沈殿池機械設備（No.1掻寄機））更新が完了した。 宮崎給水場電気設備更新は、設備の変更がなく、基本設計が不要となった。	A	A	中期経営計画に記載された3件の事業の進捗を踏まえた。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応		主要施策 (1) 安定給水対策		
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策				
五井市原	西広取水場施設設備更新は、本体工事は完了したが、関連委託は本体工事の遅れにより令和6年度の実施とした。 郡本浄水場1・2号沈殿池更新の実実施設計は完了したが、関連委託は本体工事に合わせるため、未完了となった。	B	B	中期経営計画に記載された4件の事業の進捗を踏まえた。
五井姉崎	佐倉浄水場排水処理脱水設備等更新等は、計画どおり進捗した。 佐倉浄水場沈殿池更新は、関係機関との協議が整わなかった事等により軟弱地盤対策工事が、令和6年度以降となった。 佐倉浄水場特別高圧更新は、附属施設の設計を本体設計委託（R6計画）と合わせることにしたため、令和6年度の実施とした。 管路更新工事は約0.6kmを計画し、0.3kmが完成し、喝水見込みがあったことによる工期延期があり、0.3kmが継続となった。 水管橋は1橋の更新を計画したが、用地取得の遅れにより工事は未着手となった。	C	C	中期経営計画に記載された6件の事業の進捗を踏まえた。
房総臨海	古都辺取水場電気設備更新を完了した。 皿木分場電気・機械設備更新工事は、計画どおり着手した。 袖ヶ浦浄水場設備更新工事は、計画どおり着手した。	A	A	中期経営計画に記載された3件の事業の進捗を踏まえた。
木更津南部	湊川取水場機械・電気設備更新の実実施設計は、工程上の問題が判明し、委託期間を延長し、繰越とした。 人見浄水場排水処理施設更新（解体）工事は、本体工事は完成したが、進捗が遅れた関連工事は、未執行となった。 人見浄水場配水池更新実施設計、人見取水堰耐震補強設計は、実施方針の見直し等があり、令和6年度以降に延期した。	D	D	中期経営計画に記載された7件の事業の進捗を踏まえた。
北総	横芝給水場計装設備更新を計画していたが、事業方針の検討中により、着手を取りやめた。	D	D	中期経営計画に記載された1件の事業の進捗を踏まえた。
全体	（東葛・葛南）南八幡浄水場監視制御設備更新を始め、機械・電気設備等更新が完成した。 南八幡浄水場着水井更新工事は、先行する工事の遅れから、令和6年度以降に着手時期を見直した。 （千葉）印旛沼浄水場電気・機械設備（沈殿池機械設備（No.1掻寄機）更新が完成した （五井市原）西広取水場取水口更新、西広取水場電気設備更新の完成、郡本浄水場1・2号沈殿池更新実施設計は、概ね計画どおり進捗した。 （五井姉崎）佐倉浄水場施設更新は、関係機関との協議に時間を要したため、遅れが生じた。 水管橋は計画した1橋の更新工事が用地取得の遅れにより未着手となった。	C	C	31事業の評価は、Aが13、Bが6、Cが3、Dが3、Eが7であり、この評価を点数（評点）化し、評点の合計2,110点を事業数31で除して、算出した評点平均68.1をもって評価した。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応		主要施策 (1) 安定給水対策		
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策				
	(房総臨海) 古都辺取水場電気設備更新が完成した。 (木更津南部) 人見浄水場排水処理施設(電気設備、機械設備)更新は、概ね計画どおり進捗した。 水管橋実施設計は、先行する基本設計の関係機関との協議に令和5年度末まで要したことから、実施時期を令和6年度以降とした。 (北総) 横芝給水場計装設備更新を計画したが、事業のあり方の検討により、着手をとりやめた。 (東葛・葛南、五井姉崎) 管路更新工事では、計画した約1.3kmのうち、0.5kmが完成し、0.8kmは未完成となった。			

<今後の取組方針>

引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。 (東葛・葛南) 南八幡浄水場着水井更新工事は、遅れていた先行する工事が令和6年10月に完了見込みであり、令和6年度中の発注に向けて設計積算を進める。 (五井姉崎) 佐倉浄水場施設更新は、拡張用地の開発行為の協議が令和6年9月に完了見込みであり、令和6年11月の軟弱地盤対策工事の着手に向けて設計積算を進める。 用地買収が遅れていた水管橋更新工事は、令和6年6月に地権者と契約を締結し、令和6年11月の工事着手に向けて設計積算を進める。 (木更津南部) 水管橋更新は、令和6年8月に実施設計に着手し、令和7年3月完了予定であり、工事は、計画どおり令和7年度に着手予定である。 (東葛・葛南、五井姉崎) 管路更新工事は、いずれも令和6年度に完了した。
--

注 評価の考え方

(1) 評点の算出

事業の評価は、A(当初予定の100%(計画どおり完了・完成))ならば100点、B(当初予定の80%以上100%未満)ならば90点、C(当初予定の50%以上80%未満)ならば65点、D(当初予定の0%超50%未満)ならば25点、E(当初予定の0%)ならば0点と点数化し、評点とした。

(2) 評価の実施

各事業の評点を合計し、事業数で割って算出した評点平均により、総合評価(A:100点、B:80点以上100点未満、C:50点以上80点未満、D:50点未満)を実施した。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応

主要施策(1) 安定給水対策

① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策

<評価：単年度>

(令和5年度)

地区	番号	主な工事等	評価	評点	評点合計	評点平均	総合評価
東葛・葛南	①	大和田取水場更新・耐震化設計	E	0	580	73	C
	②	南八幡浄水場着水井更新	C	65			
	③	南八幡浄水場1,2号沈殿池更新(調査・設計)					
	④	南八幡浄水場監視制御設備更新	A	100			
	⑤	南八幡浄水場排水処理棟機械設備更新	A	100			
	⑥	南八幡浄水場ポンプ更新	A	100			
	⑦	南八幡浄水場管理本館更新(調査・設計)					
	⑧	習志野給水場中継ポンプ更新	A	100			
	⑨	管路更新工事・調査	D	25			
	⑩	水管橋更新工事・調査	B	90			
千葉	①	印旛沼浄水場電気・機械設備更新	A	100	200	100	A
	②	宮崎給水場電気設備更新					
	③	宮崎給水場機械設備更新	A	100			
	④	管路更新(調査・設計)					
	⑤	水管橋更新(調査・設計)					
五井市原	①	山倉ダム電気・機械設備更新			345	86.3	B
	②	西広取水場施設設備更新	B	90			
	③	郡本浄水場1・2号沈殿池更新	B	90			
	④	郡本浄水場各種設備等更新	A	100			
	⑤	管路更新(調査)	C	65			
	⑥	水管橋更新(調査・設計)					
五井姉崎	①	佐倉浄水場沈殿池更新(用地取得含む)	D	25	340	56.7	C
	②	佐倉浄水場排水処理脱水設備等更新	A	100			
	③	佐倉浄水場特別高圧設備更新	E	0			
	④	佐倉浄水場送水ポンプ機械更新	A	100			
	⑤	管路更新工事・調査	B	90			
	⑥	水管橋更新工事・調査(用地取得含む)	D	25			
房総臨海	①	古都辺取水場電気設備更新	A	100	300	100	A
	②	袖ヶ浦浄水場機械設備更新	A	100			
	③	皿木分場電気・機械設備更新	A	100			
	④	皿木分場第1配水池更新調査					
	⑤	配水管更新(調査・設計)					
	⑥	水管橋更新(調査・設計)					

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (1) 安定給水対策

① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策

<評価：単年度>

(令和 5 年度)

地区	番号	主な工事等	評価	評点	評点 合計	評点 平均	総合 評価
木更 津 南部	①	豊英ダム地震観測装置ほか更新			345	49.3	D
	②	湊川取水場機械・電気設備更新	C	65			
	③	郡ダムバルブ更新					
	④	人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新	E	0			
	⑤	人見浄水場排水処理施設更新	B	90			
	⑥	人見浄水場取水・配水ポンプ更新	A	100			
	⑦	人見浄水場排砂ポンプ・流量調節弁更新	B	90			
	⑧	人見浄水場配水池・沈殿池更新・調査	E	0			
	⑨	人見浄水場管理本館ほか更新設計					
	⑩	配水管更新(調査・設計)					
	⑪	水管橋更新・調査	E	0			
北総	①	電気・機械設備更新	E	0	0	0	D

全体					2,110	68.1	C
----	--	--	--	--	-------	------	---

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
② 停電・浸水対策の実施	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 大規模な風水害の発生に備えるため、長期停電及び浸水への対策を進めます。 〔関係事業費総額：約33億円〕 (1) 非常用発電設備の整備 南八幡浄水場：更新 佐倉浄水場：設置 人見浄水場：更新に併せて増強 (2) 当面の浸水対策として1m程度の浸水に対応していますが、今後の施設更新時、必要に応じて嵩上げ等を実施します。
----	---

＜令和5年度における取組内容＞

大規模な風水害等の発生に備えるため、本計画で計画した3事業のうち、令和5年度に取り組むとした3事業（予算化：3件）を実施する。

＜取組実績・評価＞

※令和5年度からの複数年度評価

	取組実績 (R5)	評価	※	評価理由
東葛・葛南	南八幡浄水場非常用発電設備更新は、設置予定箇所の基礎強度の不足が判明したため、工期を令和6年7月まで延長した。	C	C	中期経営計画に記載された1件の事業の進捗を踏まえた。
五井姉崎	佐倉浄水場非常用発電設備更新に係る基本設計が完了した。	B	B	中期経営計画に記載された1件の事業の進捗を踏まえた。
木更津南部	人見浄水場非常用発電設備更新工事の発注を行った。（工期：令和8年8月まで）	A	A	中期経営計画に記載された1件の事業の進捗を踏まえた。
全体	（東葛・葛南）南八幡浄水場非常用発電設備更新は、設置予定箇所の基礎強度の不足が判明したため、工期を延長した。 （五井姉崎）佐倉浄水場非常用発電設備更新基本設計は、概ね計画どおり進捗した。 （木更津南部）人見浄水場非常用発電設備更新は、計画どおり進捗した。	B	B	3事業の評価は、Aが1、Bが1、Cが1であり、この評価を点数(評点)化し、評点の合計255点を事業数3で除して算出した評点平均85をもって、評価をBとした

＜今後の取組方針＞

引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。
 （東葛・葛南）南八幡浄水場非常用発電設備更新は、令和6年7月に完了した。

注 評価の考え方

(1) 評点の算出

事業の評価は、A(当初予定の100%(計画どおり完了・完成))ならば100点、B(当初予定の80%以上100%未満)ならば90点、C(当初予定の50%以上80%未満)ならば65点、D(当初予定の0%超50%未満)ならば25点、E(当初予定の0%)ならば0点と点数化し、評点とした。

(2) 評価の実施

各事業の評点を合計し、事業数で割って算出した評点平均により、総合評価（A：100点、B：80点以上100点未満、C：50点以上80点未満、D：50点未満）を実施した。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応

主要施策(1) 安定給水対策

② 停電・浸水対策の実施

<評価：単年度>

(令和 5 年度)

地区	番号	主な工事等	評価	評点	評点 合計	評点 平均	総合 評価
東葛 ・ 葛南		南八幡浄水場非常用発電設備更新	C	65	65	65	C
五井 姉崎		佐倉浄水場非常用発電設備設置	B	90	90	90	B
木更 津 南部		人見浄水場非常用発電設備更新	A	100	100	100	A

全体					255	85	B
----	--	--	--	--	-----	----	---

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
③安定的な水源の確保	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 水源施設建設や維持管理に必要な費用を負担するとともに、水利権の安定化を図るため、建設中の水源施設の早期完成を建設主体に要望します。 また、既設の施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望します。 【予定事業】 霞ヶ浦導水 [東葛・葛南地区：0.20m³/s] (令和12年度完成予定)
----	--

＜令和5年度における取組内容＞

水源施設建設や維持管理に必要な費用負担をするとともに、建設中の水源施設（霞ヶ浦導水）の早期完成、既設施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望し、水利権の安定化を図る。また、企業局所管の水源施設を適切に管理する。

＜取組実績・評価＞

	取組実績 (R5)	評価	評価理由
東葛・葛南	霞ヶ浦導水事業に係る建設費負担金を適正に執行した。 令和6年2月に国土交通省が開催した「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」に参加し、事業工程と建設コストの管理について、適正に進められていることを確認し、工期の厳守及び事業費の抑制を要望した。 利根川河口堰、北千葉導水路及び三郷放水路に係る維持管理費負担金を適正に執行した。 利根川河口堰の大規模地震対策事業が新たに計画 (R6～R20) され、事業計画、負担額について協議を実施し、事業合意を行った。	A	霞ヶ浦導水事業・利根川河口堰の大規模地震対策事業に対する要望を行い、既設施設に対する必要な費用を負担した。
千葉	八ッ場ダム、利根川河口堰、湯西川ダム等に係る維持管理費負担金を適正に執行した。 利根川河口堰の大規模地震対策事業が新たに計画 (R6～R20) され、事業計画、負担額について協議を実施し、事業合意を行った。	A	利根川河口堰の大規模地震対策事業に対する要望を行い、既存施設等に対する必要な費用を負担した。
五井市原	山倉ダムの施設管理を適切に行った。	A	ダム等の管理を適切に行った。
五井姉崎	印旛沼開発施設に係る維持管理費負担金を適正に執行し、施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。	A	管理者に対し必要な費用を負担し、適切な管理についての要望を行った。
房総臨海	川治ダム、霞ヶ浦開発施設、房総導水路に係る維持管理費負担金を適正に執行し、施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。	A	管理者に対し必要な費用を負担し、適切な管理についての要望を行った。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応		主要施策 (1) 安定給水対策	
③安定的な水源の確保			
木更津南部	豊英ダム・郡ダムの施設管理を適切に行った。 小糸川からの取水等及び土地改良施設使用に係る負担金を適正に執行した。 郡ダム総合点検業務を完了し、概ね健全との評価となった。 協定に基づき三島ダム洪水吐復旧工事費の一部を負担した。	A	ダム等の管理を適切に行い、管理者に対し必要な費用を負担した。
北総	井戸の施設管理を適切に行った。	A	井戸の管理を適切に行った。
全体	国が建設中の霞ヶ浦導水事業及び水資源機構が計画する利根川河口堰の大規模地震対策事業について、工期厳守やコスト縮減を要望し、水利権の安定化を図った。 水源施設建設や施設管理の費用を負担した。 局所管の水源施設（山倉、豊英及び郡ダム）を適切に管理した。	A	費用負担、管理の適切な実施や要望を実施した。

<今後の取組方針>

暫定水利権である霞ヶ浦導水事業について、水利権の安定化に向けて事業の早期完成とコスト縮減が図られるよう、国に求めていく。
利根川河口堰の大規模地震対策事業についても、事業の早期完成とコスト縮減が図られるよう、水資源機構に求めていく。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
④安定した水質の確保	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるほか、水質の状況について随時情報提供を行います。 (1)降雨や藻類増殖等による濁度・pH値等の原水水質の変動に対しては、浄水場における薬品処理の強化等によって配水水質の安定化に努めます。 (2)原水水質に起因する水生生物の流出等による水質変化について、その実態や原因調査等を実施し、調査結果や状況の説明を行うなど、きめ細かい情報提供に努めます。 (3)COD（化学的酸素消費量）、全窒素等重要な水質項目（22項目）についても、毎月1回測定します。 (4)月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表します。 (5)行政機関や各種団体と協力して水源水質の改善活動に取り組みます。
----	---

＜令和5年度における取組内容＞

原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるとともに、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表することにより、水質の状況を随時情報提供を行う。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
共通	基準項目（水温、濁度、pH）の監視だけでなく、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、配水水質データをホームページで公表した。（北総地区を除く） 水質状況等の問い合わせに対し、説明を行った。 令和4年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。	A	水質測定、データ公表、情報提供を適切に行った。
東葛・葛南	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。 4月～5月及び1月～3月に原水pHが大幅に上昇したため、薬品注入等の浄水処理を強化し、配水の水質基準(pH6.0～8.5)に適合させる対応を行った。 12月及び1月に原水の電気伝導率が上昇したため、受水企業へ情報提供を行った。	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。
千葉	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。 4月及び1月下旬～3月に、千葉市新港の一部の受水企業において微生物によるストレーナー詰まりが発生したことから、1月下旬～3月に浄水処理を強化するとともに、管内の排水を行った。 印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。	B	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守することができたが、一部の受水企業においてストレーナー詰まりが発生した。
五井市原	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。
五井姉崎	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。 印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応		主要施策 (1) 安定給水対策	
④安定した水質の確保			
房総臨海	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。 12月に原水の電気伝導率が上昇したため、受水企業へ情報提供を行った。 令和4年5月、一部の受水企業に高濁水が発生した対応として、月1回、管内の排水を行ったほか、3月にドレン弁を新設し、ドレンを行った。 4月及び1月下旬～3月に、千葉市新港の一部の受水企業において微生物によるストレーナー詰まりが発生したことから、1月下旬～3月に浄水処理を強化するとともに、管内の排水を行った。	B	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。
木更津南部	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。
北総	原水が地下水であるため、取組対象外である。	-	
全体	水源の監視及び原水の水質変動に的確に対応した浄水処理の徹底により、水質基準に適合し、かつ安定した水質を確保した。 基準項目（水温、濁度、pH）の監視に加え、月1回重要な水質項目（22項目）を測定し、配水水質データをホームページで公表した、「水質の概要」（令和4年度）を作成し、受水企業に送付した。 水質状況等の問い合わせに対し、説明を行ったほか、12月及び1月に電気伝導率が上昇（東葛・葛南地区及び房総臨海地区）した際に、受水企業へ情報提供を行った。 水質の改善活動に向けて、印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。 令和4年度に房総臨海地区で発生した高濁水対策として、管路内の排水を行い、ドレン弁を新設した。 千葉市新港（千葉、房総臨海）の一部の受水企業で、微生物によるストレーナー詰まりが発生（4月及び1月下旬～3月）したことから、浄水処理を強化し、管路内の排水を行った。	B	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守することができたが、千葉市新港におけるストレーナー詰まりに対し、可能な限りの浄水処理と、管路の排水を行ったが、一部の受水企業に受水障害が発生したためB評価とした。

<今後の取組方針>

引き続き、原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した水質確保に努めるとともに、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表することにより、水質の状況を随時情報提供を行う。

水質変動が発生した際に、原因究明、対策及び情報提供を速やかに実施できるように、取水地点の水質等を注視するとともに、国、水資源機構等の関係機関との連絡を密にする。

微生物によるストレーナー詰まりが発生した千葉市新港において、冬期に浄水処理を強化し、管内排水を行う。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-1 業務継続計画（BCP）の改善	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 業務継続計画（BCP）について、受水企業へのアンケートや経済産業省の「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」（令和4年5月）等を参考に、必要とされる見直しを検討し、改定に取り組みます。
----	--

＜令和5年度における取組内容＞

業務継続計画（BCP）について、受水企業へのアンケートや経済産業省の「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」等を参考に、必要とされる見直しを検討し、改定に取り組む。
--

＜取組実績・評価＞

	取組実績 (R5)	評価	評価理由
共通	受水企業へのアンケート調査結果を集計分類し、受水企業の意向を確認した。また、アンケート結果を踏まえ、アンケート内容の分析に着手した。	C	アンケート内容の分析に着手したが、BCP改定案の作成まで至らなかったため、C評価とした。
全体	受水企業へのアンケート調査結果を集計分類し、受水企業の意向を確認した。また、アンケート結果を踏まえ、アンケート内容の分析に着手した。	C	アンケート内容の分析に着手したが、BCP改定案の作成まで至らなかったため、C評価とした。

＜今後の取組方針＞

アンケート結果や「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」に基づき、必要な内容を追加した実効性の高いBCPに改定する。
--

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-2 災害や事故発生等における協力体制の確保	

< 5年間の取組内容 >

全体	1 災害や事故発生時等において、施設の速やかな復旧を図るため、他県の事業体や民間事業者等との協定を継続するなど、協力体制の確保に取り組めます。
----	---

< 令和5年度における取組内容 >

他県の事業体や民間事業者等との協定を継続するなど、災害や事故発生時等の施設の速やかな復旧を図るための協力体制の確保に取り組む。

< 取組実績・評価 >

	取組実績 (R5)	評価	評価理由
共通	施設の被災時に迅速な復旧が図られるよう、電気・機械設備については、新たに設備業者等(51者)と災害協定の締結に向けて、協力依頼を行った。 管路や土木施設については、千葉県建設業協会と会員企業による応援体制の構築に向けて協議を行った。 また、関東地域7県市の応援協定の幹事として情報交換などを行った。	B	設備業者等と災害協定の締結手続きを進めるため、協力依頼を行ったが、協力体制の確保には至らなかった。
全体	施設の被災時に迅速な復旧が図られるよう、電気・機械設備については、新たに設備業者等(51者)と災害協定の締結に向けて、協力依頼を行った。 管路や土木施設については、千葉県建設業協会と会員企業による応援体制の構築に向けて協議を行った。 また、関東地域7県市の応援協定の幹事として情報交換などを行った。	B	設備業者等と災害協定の締結手続きを進めるため、協力依頼を行ったが、協力体制の確保には至らなかった。

< 今後の取組方針 >

電気・機械設備の災害協定は、令和6年7月に51者と協定の締結が完了した。

土木施設・管路の災害復旧協定締結に向けて、千葉県建設業協会本部や各支部に出向き、応援体制の必要性について意見交換を進め、県土整備部とも調整を進めながら進捗を図る。

関東地域の応援協定締結者間で情報交換や訓練など実施し、災害発生時の確実な対応に努める。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-3 (1)危機対応能力の向上と技術の継承 (2)技術の蓄積	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 各種の「手引き」の更新・修正や上水道事業と連携した訓練等による危機対応能力の向上に努め、各種協定に基づく体制等の整備、退職技術職員との講習会、技術研修会による技術の継承など、事故発生時の対応に万全を期します。 2 運転管理・保全業務マニュアル、管路のマッピングシステムを随時更新し、技術の蓄積を図ります。
----	--

＜令和5年度における取組内容＞

各種手引きの更新、修正や、訓練等による危機対応能力の向上に努める。また、退職技術職員との講習会や技術研修会等により技術の継承を図り、事故発生時の対応を万全に期す。
運転管理・保全業務マニュアル、管路のマッピングシステムを随時更新し、技術の蓄積を図る。

＜取組実績・評価＞

	取組実績 (R5)	評価	評価理由
東葛・葛南	地区を所管する葛南工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水・停電対応）を実施した。	A	手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。
千葉	地区を所管する千葉工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。 退職技術職員との意見交換会を11月に実施し、技術の継承を図った。	A	手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。 退職技術職員と意見交換を実施した。
五井市原	地区を所管する千葉工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。 退職技術職員との意見交換会を11月に実施し、技術の継承を図った。	A	手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。 退職技術職員と意見交換を実施した。
五井姉崎	地区を所管する千葉工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。 退職技術職員との意見交換会を11月に実施し、技術の継承を図った。	A	手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。 退職技術職員と意見交換を実施した。

基本目標 1 安定給水への対応		主要施策 (2) 危機管理対策	
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策			
⑤－3 (1) 危機対応能力の向上と技術の継承 (2) 技術の蓄積			
房総 臨海	地区を所管する千葉工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。 退職技術職員との意見交換会を11月に実施し、技術の継承を図った。	A	手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。 退職技術職員と意見交換を実施した。
木更津 南部	地区を所管する君津工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水、停電対応）を実施した。 退職技術職員との意見交換会を11月に実施し、技術の継承を図った。	A	手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。 退職技術職員と意見交換を実施した。
北総	地区を所管する千葉工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。 退職技術職員との意見交換会を11月に実施し、技術の継承を図った。	A	手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。 退職技術職員と意見交換を実施した。
全体	「事故対策の手引き」の更新、修正を実施した。 本局の災害対策総合訓練(5月、10月)のほか、出先機関で4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、退職技術職員との意見交換会や研修会を合わせて4回開催した。 管路のマッピングシステムを随時更新を行い、最新のデータ保持に努めた。	A	手引きに沿った訓練の実施や退職技術職員との意見交換を適切に実施し、管路のマッピングシステムの、最新のデータ保持に努めた。

<今後の取組方針>

引き続き、「事故対策の手引き」等を更新・修正するとともに訓練を適切に実施する。
また、退職技術職員との意見交換会や研修などを通して、技術の継承や蓄積を図る。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-4 (1)DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 (2)情報共有	

<5年間の取組内容>

全体	1 ICTツールの活用等により業務の効率化等を図り、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。 2 本局と出先機関で運転管理情報を共有する集中監視システムの更新を図ります。(～令和9年度まで)
----	---

<令和5年度における取組内容>

--

<取組実績・評価>

	取組実績(R5)	評価	評価理由
共通	浄水場の運転管理状況を共有できる集中監視システムを更新するため、システム更新の実施設計予算を確保した。 受水企業の給水量の把握を効率化する参考として。スマートメーターの導入事例の収集を行った。	-	
全体	浄水場の運転管理状況を共有できる集中監視システムを更新するため、システム更新の実施設計予算を確保した。 受水企業の給水量の把握を効率化する参考として。スマートメーターの導入事例の収集を行った。	-	

<今後の取組方針>

令和6年度に集中監視システム実施設計委託を実施する。 DX推進のため、スマートメーターを導入するための調査、検討を行う。
--

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑥ 渇水対策	
(1) 早期情報共有と節水対応 (2) 対応力の向上 (3) 料金の調整	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 渇水が発生した場合に企業の生産活動への影響を最小限に留めるよう早期の情報提供に努め、「渇水対応の手引き」に則って、企業への節水依頼等を行います。 2 渇水がない場合においても、内部研修の実施による対応力の向上を図ります。
----	--

＜令和5年度における取組内容＞

渇水発生時には、受水企業早期の情報提供に努めるとともに、「渇水対応の手引き」に則り、節水依頼等を行う。
特定給水実施時に料金の調整を行う。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛・葛南	利根川水系のダム貯水量が低下したため、渇水対応の手引きに則り、受水企業説明会を開催し、情報共有したが、取水制限には至らず、特定給水の実施もなかった。 また、内部研修を実施しなかった。	B	手引きに則り適切に説明会を実施したが、内部研修を実施しなかった。
千葉	利根川水系のダム貯水量が低下したため、渇水対応の手引きに則り、受水企業説明会を開催し、情報共有したが、取水制限には至らず、特定給水の実施もなかった。 また、内部研修を実施しなかった。	B	手引きに則り適切に説明会を実施したが、内部研修を実施しなかった。
五井市原	渇水がなく、取水制限や特定給水の実施はなかったが、内部研修を実施しなかった。	D	内部研修を実施しなかった。
五井姉崎	渇水がなく、取水制限や特定給水の実施はなかったが、内部研修を実施しなかった。	D	内部研修を実施しなかった。
房総臨海	利根川水系のダム貯水量が低下したため、渇水対応の手引きに則り、受水企業説明会を開催し、情報共有したが、取水制限には至らず、特定給水の実施もなかった。 また、内部研修を実施しなかった。	B	手引きに則り適切に説明会を実施したが、内部研修を実施しなかった。
木更津南部	小糸川水系のダム貯水量が低下したため、受水企業に対し文書で情報提供を行ったが、取水制限には至らず、特定給水の実施もなかった。 また、内部研修を実施しなかった。	B	受水企業に対し、適切に情報提供を行ったが、内部研修を実施しなかった。
北総	(地下水水源のため対象外)	-	

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応		主要施策 (2) 危機管理対策	
⑥渇水対策			
(1) 早期情報共有と節水対応 (2) 対応力の向上 (3) 料金の調整			
全体	取水制限等の渇水はなく、特定給水も実施しなかったが、水源としているダムの貯水量が低下した際、渇水時と同様に「渇水対応の手引き」により、早期に該当受水企業への連絡を実施し、説明会を開催するなど受水企業に対し情報提供を実施した。 内部研修を実施しなかった。	B	手引きに則り適切に説明会等を実施した。内部研修を実施しなかった。

<今後の取組方針>

引き続き、ダム貯水量を注視し、渇水の恐れが生じた場合は、県水政課等から情報収集するとともに、受水企業に対し適切に情報提供を行う。
 取水制限となる場合は「渇水対応の手引き」に則り対応する。
 対応能力の維持、向上を目的として、関係機関（河川管理者・県水政課・利水者等）との調整などについて、手引きにより研修を実施する。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持	主要施策 (3) 収入確保への取組
---------------	-------------------

⑦適正な料金水準の設定と料金制度の検討

⑦-1 料金改定の実施

<5年間の取組内容>

全体	1 料金改定の実施 経費増が見込まれる千葉地区及び五井姉崎地区において、経営の安定化のため料金改定を令和5年度から実施します。 【千葉：25円／m³→30円／m³】 【五井姉崎：17.5円／m³→20円／m³】 また、その他の地区においても、顕著な経費増加が見込まれる場合には、必要とされる対応を検討します。 房総臨海地区においては、資金収支の改善を受けて令和5年度から経営負担金の額を改定します。 【10円／m³→5円／m³】 なお、現在、社会経済情勢が不透明であることから、必要に応じて、料金等の改定を検討します。
----	---

<令和5年度における取組内容>

電力価格の動向を注視し、必要に応じ見直しを検討する。

<取組実績・評価>

	取組実績(R5)	評価	評価理由
共通	社会経済情勢が不透明な状況が続く中、電力価格の動向を注視した。		
千葉	経営の安定化のため 料金改定を令和5年度から実施した。 【25円／m³→30円／m³】		
五井姉崎	経営の安定化のため料金改定を令和5年度から実施した。 【17.5円／m³→20円／m³】		
房総臨海	資金収支の改善により、令和5年度から経営負担金を改定した。 【10円／m³→5円／m³】		
全体	料金等改定を4月から実施したほか、電力価格の動向を注視した。 【改定内容】 千葉地区：【25円／m³→30円／m³】 五井姉崎地区：【17.5円／m³→20円／m³】 房総臨海地区（経営負担金）：【10円／m³→5円／m³】	-	

<今後の取組方針>

令和4年度に電力価格が高騰し、その後低下してきているが、社会経済情勢が不透明な中、今後とも、その動向を注視していく。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑦適正な料金水準の設定と料金制度の検討

⑦-2 資産維持費と二部料金制の検討

<5年間の取組内容>

全体 1 資産維持費と二部料金制については、引き続き調査・検討を行います。

<令和5年度における取組内容>

令和2年度のアンケート調査結果を尊重しつつ、他の事業体の動向を注視する。

<取組実績・評価>

	取組実績(R5)	評価	評価理由
共通	料金制度のあり方を検討するにあたり、問題点と課題を整理し、令和6年度に実施予定のアンケートに向け、他の事業体の動向を調査した。		
全体	料金制度のあり方を検討するにあたり、問題点と課題を整理し、令和6年度に実施予定のアンケートに向け、他の事業体の動向を調査した。	-	

<今後の取組方針>

他の事業体の状況を調査し、受水企業に料金制度に関するアンケートを実施し、料金制度のあり方を検討していく。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持	主要施策 (3) 収入確保への取組
⑧資金確保策(国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用)	
⑧-1 国・他会計からの助成・出資等	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 国・他会計からの助成・出資等 (1)千葉県造成土地管理事業会計より産業基盤の充実を図るため令和6年度まで出資を受けており、これを施設更新・耐震化等に活用します。【計画期間中受入額：60億円】 (2)国庫補助は多額の建設改良費を要する工業用水道事業の維持に不可欠であり、その確保について引き続き国に要望します。【計画期間中見込額：32億円】
----	--

＜令和5年度における取組内容＞

他会計からの出資を受け、施設更新・耐震化へ活用する。
建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保する。

＜取組実績・評価＞

(単位：千円)

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛・葛南	令和6年度分要望／確保額 (100%) 国庫補助金：(施設更新) 154,800／154,800 (水源) 11,070／11,070 令和5年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 6,260,000／6,260,000	A	国庫補助金の確保率、出資金収入額のいずれも100%。
千葉	国庫補助事業の対象工事なし。	-	
五井市原	令和6年度分要望／確保額 (100%) 国庫補助金：(施設更新) 62,300／62,300	A	国庫補助金の確保率が100%。
五井姉崎	令和6年度分要望／確保額 (100%) 国庫補助金：(施設更新) 127,100／127,100 令和5年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 10,670,000／10,670,000	A	国庫補助金の確保率、出資金収入額のいずれも100%。
房総臨海	国庫補助事業の対象工事なし。 令和5年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 5,970,000／5,970,000	A	出資金収入額が100%。
木更津南部	令和6年度分要望／確保額 (100%) 国庫補助金：(施設更新) 29,000／29,000 令和5年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 6,970,000／6,970,000	A	国庫補助金の確保率、出資金収入額のいずれも100%。
北総	国庫補助事業の対象工事なし。 令和5年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 130,000／130,000	A	出資金収入額が100%。
全体	造成土地管理事業会計からの出資金は、計画どおり3,000,000千円を受け入れた。 国庫補助金は、令和6年度分の要望を行った結果、要望額どおり494,970千円を確保した。	A	国庫補助金の確保率、出資金受入率のいずれも100%。

＜今後の取組方針＞

引き続き、造成土地管理事業会計から出資を受け入れ、施設更新・耐震化へ活用する。
建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保に努める。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑧資金確保策(国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用)

⑧-2 企業債の活用

＜5年間の取組内容＞

全体 1 内部留保資金・企業債の活用
(1)経営上適正な資金を確保し、料金を平準化することは受水企業にとってもメリットがあることから、水源開発の費用負担において、企業債の有効活用を図ります。
(2)建設改良事業に必要な資金については、内部留保資金を活用するほか、地区毎に今後の累積資金の動向等を踏まえ、企業債の活用を検討します。

＜令和5年度における取組内容＞

建設改良事業等において、内部留保資金を活用するほか、今後の累積資金残の動向を踏まえて企業債の活用を検討する。

＜取組実績＞

(単位:百万円)

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛 ・ 葛南	水源関係 決算額81		
千葉	建設改良関係 決算額41		
五井 姉崎			
全体	決算額123	-	

＜今後の取組方針＞

建設改良事業等において、今後の累積資金残の動向を踏まえて、企業債を適切に活用していく。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑨新規売水対策

＜5年間の取組内容＞

全体 1 県商工労働部等との連携を図り、新規需要の把握等に努めます。

＜令和5年度における取組内容＞

1 県商工労働部等との連携を図り、新規需要の把握等に努めます。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛 ・ 葛南	令和4年度末契約水量 106,646m ³ /日 増量 299m ³ /日 令和5年度末契約水量 106,945m ³ /日	A	対前年度比で増加した。
千葉	契約水量 121,200m ³ /日 (変更無し)	-	増減無し。(未売水なし。)
五井 市原	契約水量 116,860m ³ /日 (変更無し)	B	増減無し。
五井 姉崎	令和4年度末契約水量 400,077m ³ /日 増量 756m ³ /日 令和5年度末契約水量 400,833m ³ /日	A	対前年度比で増加した。
房総 臨海	令和4年度末契約水量 143,351m ³ /日 増量 756m ³ /日 廃止 △740m ³ /日 令和5年度末契約水量 143,367m ³ /日	A	対前年度比で増加した。
木更津 南部	令和4年度末契約水量 204,865m ³ /日 廃止 △5m ³ /日 令和5年度末契約水量 204,860m ³ /日	C	対前年度比で1%未満減少した。
北総	契約水量 335m ³ /日 (変更無し)	B	増減無し。
全体	令和4年度末契約水量 1,093,334m ³ /日 増量 1,811m ³ /日 廃止 △745m ³ /日 差引 1,066m ³ /日増加 令和5年度末契約水量 1,094,400m ³ /日	A	対前年度比で増加した。

＜今後の取組方針＞

引き続き、商工労働部等との連携を図り、新規売水に努める。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑩資産の有効活用

＜5年間の取組内容＞

全体 1 保有する資産の貸付等による有効活用を推進します。

＜令和5年度における取組内容＞

保有する資産の貸付などにより、資産の有効活用を行う。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
五井市原	公募で選定した事業者から、山倉ダムの水面を利用したフロート式メガソーラー発電事業により、納付金を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進した。(納付金23,870千円 使用料1,291千円)	B	発電事業者から納付金を得て、資産の有効活用を継続的に推進した。
房総臨海	公募で選定した事業者による、太陽光発電事業(袖ヶ浦浄水場)及び小水力発電事業(古都辺取水場)により、事業者より納付金を得て、継続して資産の有効活用を推進した。 納付金2,095千円 使用料1,190千円(袖ヶ浦) 納付金19,421千円 使用料59千円(古都辺)	B	発電事業者から納付金を得て、資産の有効活用を継続的に推進した。
全体	五井市原地区山倉ダムの水面を利用したフロート式メガソーラー発電事業や房総臨海地区袖ヶ浦浄水場の太陽光発電事業及び古都辺取水場の小水力発電事業の事業者から年間に納付金等47,926千円を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進した。	B	資産の有効活用を継続的に推進したが、新たな取り組みがなかった。

＜今後の取組方針＞

今後も継続して、資産の有効活用を進める。
「千葉県企業局再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託」の調査結果に基づき、太陽光パネルの設置及び小水力発電の新規設置の検討を進め、資産の有効活用を検討していく。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 2 健全経営の維持	主要施策 (4) 運営基盤の強化
----------------	------------------

⑪人材の確保・育成

(1) 事業運営体制の確立 (2) 人材の育成

< 5年間の取組内容 >

全体	(1) 1 施設の更新需要等に対応するため、人材の確保及び育成に努めていきます。 2 効率的な事業運営に対応した組織体制の検討・整備を行います。 3 ICTツールの活用等により施設管理や危機管理対応等の効率化等を図り、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。 (2) 1 水道部との合同研修を始め、各種研修や講習、OJT等を通じ、職員が工業用水道事業の運営に必要な知識と技術の習得を図るよう、継続して人材育成に取り組めます。
----	--

< 令和5年度における取組内容 >

施設の更新需要等に対応するため、人材の確保及び育成に努めるとともに、効率的な事業運営に対応した組織体制の検討・整備を行う。 企業局研修基本計画に基づき、水道部との合同研修を実施する。各種研修や講習、OJT等を通じ、職員が工業用水道事業の運営に必要な知識と技術の習得を図るよう、継続して人材育成に取り組む。
--

< 取組実績・評価 >

	取組実績(R5)	評価	評価理由
共通	人材確保のため、インターンシップにより研修生を受け入れた。 人材育成のため、工業用水部主催（水道部と合同の体験型技術研修や水道技術研修を含む）の11の研修を計画し、計画どおり開催したほか、OJTによる職員の育成に努めた。	A	計画どおり研修会を開催したほか、インターンシップによる研修生の受け入れ等を実施した。
全体	人材確保のため、インターンシップにより研修生を受け入れた。 人材育成のため、工業用水部主催（水道部と合同の体験型技術研修や水道技術研修を含む）の11の研修を計画し、計画どおり開催したほか、OJTによる職員の育成に努めた。	A	計画どおり研修会を開催したほか、インターンシップによる研修生の受け入れ等を実施した。

< 今後の取組方針 >

引き続き、インターンシップによる研修生を受け入れ、水道部と合同で行う研修を含め、工業用水部主催の研修を実施し、職員の人材確保や育成に努めていく。
--

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 2 健全経営の維持	主要施策 (4) 運営基盤の強化
----------------	------------------

⑫事業規模の適正化

⑫-1 事業規模の適正化

＜5年間の取組内容＞

全体	1 霞ヶ浦導水事業に係る参画水量を減量したこと等により余裕が生じた東葛・葛南地区においては、施設更新時に事業規模の適正化を図ります。 2 今後利用見込みのない不要となった管については、撤去を進めていきます。
----	---

＜令和5年度における取組内容＞

東葛・葛南地区においては、施設更新時等に事業規模の適正化を図る。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛・葛南	南八幡浄水場着水井更新工事は、先行する工事の遅れから、令和6年度に着手時期を見直した。	C	着水井更新工事の進捗状況を踏まえ評価。
全体	南八幡浄水場着水井更新工事（東葛・葛南）は、先行する工事の遅れから、令和6年度に着手時期を見直した。	C	着水井更新工事の進捗状況を踏まえ評価。

＜今後の取組方針＞

南八幡浄水場着水井更新工事は、遅れていた先行する工事が、令和6年10月に完了見込みであり、令和6年度中の発注に向けて設計積算を進める。また、不要管撤去を図る。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持	主要施策 (4) 運営基盤の強化
---------------	------------------

⑫事業規模の適正化

⑫-2 効率的な事業運営に向けた取組

＜5年間の取組内容＞

全体 1 低廉な料金の維持のため、経費削減・抑制に向けた取組を継続します。

＜令和5年度における取組内容＞

低廉な料金の維持のため、経費の節減・抑制に向けた取組を継続する。
南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施する。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛・葛南	南八幡浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和4年度～8年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
千葉	印旛沼浄水場は、JFEスチール(株)との共同事業であり、協定に基づき同社による管理を継続した。	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
五井市原	郡本浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和3年度～5年度)また、令和5年度に5年間(令和6年度～10年度)の契約を締結した。	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
五井姉崎	佐倉浄水場等の運転監視と保全業務の一体的な民間委託を継続した。(委託期間：令和3年度～5年度)また、令和5年度に5年間(令和6年度～10年度)の契約を締結した。	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
房総臨海	袖ヶ浦浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和3年度～5年度)また、令和5年度に5年間(令和6年度～10年度)の契約を締結した。	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
木更津南部	人見浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和4年度～8年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
北総	各給水場等の自動制御装置の管理委託を継続した。(委託期間：令和3年度～5年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
全体	包括的業務委託等により、効率的な施設管理を継続したが、新たな取り組みがなかった。	B	業務委託の契約年数を5年に延長したほか、新たな取り組みがなかった。

＜今後の取組方針＞

南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施するとともに、経費の節減・抑制に向けて、新たな取組を検討していく。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 2 健全経営の維持	主要施策 (4) 運営基盤の強化
⑬合理的な水運用に関する諸問題の検討	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 千葉関連4地区において、渇水や災害時等における水運用について調整を行います。
----	--

＜令和5年度における取組内容＞

千葉関連4地区において、渇水や災害時等における水運用について調整等を行う。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
共通	工事等における水運用について水運用会議を3回開催し、調整を行うなど、現状の取組を維持した。 令和5年度は、夏期渇水が見込まれたことから、工事の断水計画を見直し、水運用の調整を行った。	B	災害時における水運用の調整の進捗がなかったため。
全体	工事等における水運用について水運用会議を3回開催し、調整を行うなど、現状の取組を維持した。 令和5年度は、夏期渇水が見込まれたことから、工事の断水計画を見直し、水運用の調整を行った。	B	災害時における水運用の調整の進捗がなかったため。

＜今後の取組方針＞

千葉関連4地区において、渇水や災害時等における水運用について検討を深める。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標3 環境対策への取組	主要施策 (5) SDGsに向けた取組
⑭カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組	

<5年間の取組内容>

全体	1 県方針に準拠して、公用車へ電動車を導入します。〔期間中8台予定〕 2 省エネルギー効果の高い設備機器を導入します。 3 再生可能エネルギーの導入推進に取り組みます。 (1)建物の更新に当たっては、設計時に太陽光パネルの設置を検討します。 (2)既存施設への太陽光パネルの設置及び小水力発電の設置について調査を行います
----	---

<令和5年度における取組内容>

公用車1台を電動車に更新する。 再生可能エネルギーの導入推進に取り組む。既存施設への太陽光パネルの設置及び小水力発電の新規設置について、調査を行う。
--

<取組実績・評価>

	取組実績(R5)	評価	評価理由
共通	局全体で「千葉県企業局再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託」を発注し、保有施設における太陽光発電設備及び小水力発電設備導入可能性を調査し、併せて省エネルギーに関する取組等についての検討を行った。 公用車1台を電動車に更新した。	A	省エネルギー化を図った。
東葛・葛南	照明設備をLEDに更新した。(27台、削減電力量 50,790kWh)	A	省エネルギー化を図った。
千葉	照明設備をLEDに更新した。(17台、削減電力量 10,344kWh)	A	省エネルギー化を図った。
五井市原	照明設備をLEDに更新した。(73台、削減電力量 12,343kWh)	A	省エネルギー化を図った。
五井姉崎	照明設備をLEDに更新した。(354台、削減電力量 43,570kWh)	A	省エネルギー化を図った。
房総臨海	照明設備をLEDに更新した。(39台、削減電力量 2,883kWh) 古都辺取水場電気設備更新工事において、省エネルギー効果の高い設備機器を導入した。	A	省エネルギー化を図った。
木更津南部	照明設備をLEDに更新した。(96台、削減電力量 13,320kWh)	A	省エネルギー化を図った。
全体	公用車1台を電動車に更新した。 照明(606台)をLED化し、電力量133,250kWhを削減し、省エネルギー効果の高い設備機器の導入を行った。 「再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託」を実施し、発電設備の導入可能性を調査した。	A	省エネルギー化を図った。

<今後の取組方針>

公用車を電動車に更新する。 照明器具のLED化を図り、省エネルギー化を進める。 「千葉県企業局再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託」の調査結果に基づく、太陽光発電や小水力発電の検討を進めていく。 更新工事に際しては高効率・高性能の機器を採用する。

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標3 環境対策への取組	主要施策 (5) SDGsに向けた取組
⑮資源リサイクルへの取組	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 浄水場発生土の100%再資源化を進めます。 2 建設発生土、舗装材、コンクリート塊の再資源化（再利用を含む）を行います。
----	---

＜令和5年度における取組内容＞

浄水場発生土については100パーセント再資源化する。 事業に伴い発生する建設発生土や舗装材、コンクリート塊などの再資源化に取組む。
--

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛・葛南	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 再資源化率が、建設発生土：100%、アスコン塊：100%、コンクリート塊：100%でした。	A	1 全量再資源化。 2 目標数値※を達成した。
千葉	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。	A	1 全量再資源化。
五井市原	1 発生土全量を房総臨海地区の袖ヶ浦浄水場に搬入した。 2 再資源化率が、建設発生土：100%、アスコン塊：100%、コンクリート塊：100%でした。	A	2 目標数値※を達成した。
五井姉崎	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 再資源化率が、建設発生土：100%、アスコン塊：100%、コンクリート塊：100%でした。	A	1 全量再資源化。 2 目標数値※を達成した。
房総臨海	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。	A	1 全量再資源化。
木更津南部	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 再資源化率が、建設発生土：100%、アスコン塊：100%、コンクリート塊：100%でした。	A	1 全量再資源化。 2 目標数値※を達成した。
北総		-	
全体	浄水場発生土の再資源化率：100%（セメント原料化） 建設発生土の有効利用率：100% アスファルト・コンクリート塊の再資源化率：100% コンクリート塊の再資源化率：100%	A	浄水場発生土は、全量再資源化。 建設発生土等は、目標数値※を達成した。

※再資源化（有効利用）率の目標数値

- ①建設発生土：80%
- ②アスファルト・コンクリート塊：100%
- ③コンクリート塊：100%

〔「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」による〕

＜今後の取組方針＞

環境負荷低減のため、浄水場発生土の全量再資源化に努める。 資源リサイクルに向けて、建設発生土の有効利用、アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の再資源化に努める。
--

令和5年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標4 受水企業への情報公開	主要施策 (6) 各種情報の共有化
⑯受水企業への説明と相互理解	

＜5年間の取組内容＞

全体	1 情報の共有化及び相互理解を進めるため、受水企業への情報提供を行います。
----	---------------------------------------

＜令和5年度における取組内容＞

全地区において開催する経営状況等説明会や意見交換会等を通じて、中期経営計画に基づく取組、経営状況等を説明し、受水企業の理解と協力の確保に努める。

＜取組実績・評価＞

	取組実績(R5)	評価	評価理由
東葛 ・ 葛南	経営状況等説明会: 令和5年12月22日幕張テクノガーデン会議室 渇水対応説明会: 令和5年8月10日企業局会議室	-	
千葉	経営状況等説明会: 令和5年12月22日幕張テクノガーデン会議室 渇水対応説明会: 令和5年8月10日企業局会議室	-	
五井 市原	経営状況等説明会: 令和5年12月22日幕張テクノガーデン会議室	-	
五井 姉崎	経営状況等説明会: 令和5年12月22日幕張テクノガーデン会議室	-	
房総 臨海	経営状況等説明会: 令和5年12月22日幕張テクノガーデン会議室 渇水対応説明会: 令和5年8月10日企業局会議室	-	
木更津 南部	経営状況等説明会: 令和6年1月23日木更津商工会館会議室	-	
北総	経営状況等説明会: 令和6年1月19日企業局会議室	-	
全体	経営状況等説明会を全地区で開催したほか、3地区で渇水が見込まれたため、説明会を開催した。	A	いずれの会議も適切に開催した。

＜今後の取組方針＞

今後とも、経営状況等説明会等を通じて、受水企業の理解と協力の確保に努める。